



# 七戸の 議会だより

2010年  
NO. 21  
平成22年8月発行  
七戸町議会  
広報編集特別委員会



上：完成間近の観光交流センター（6月17日撮影） 下：新幹線駅と観光交流センター

## 六月定例会

定例会の主な審議内容・臨時議会 … 2～3

一般質問に5人登壇 …… 4～8

委員会の動き …… 10

# 六月 定例会

## 主な審議内容

### 議案

平成22年第2回定例会は6月7日に開会し、三上正二議会運営委員長の報告のとおり、会期を11日までの5日間と決定しました。

7日は、今定例会に上程された議案15件、報告14件、諮問1件について、町長の提案理由説明、10日は一般質問（5人）、最終日の11日は議案審議が行われました。提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正  
 ☆全会一致で可決

○七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正  
 ☆全会一致で可決

○七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部改正  
 ☆全会一致で可決

○町道路線の廃止について  
 ☆全会一致で可決

○七戸町外国語指導助手等の給料及び旅費に関する条例の一部改正  
 ☆全会一致で可決

○町道路線の認定について  
 ☆全会一致で可決

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について  
 ☆全会一致で可決

○専決処分事項の報告について  
 ☆全会一致で可決

○七戸町国民健康保険税率について  
 ☆全会一致で可決

## 報告

○専決処分事項の報告について  
 ☆全会一致で可決

○七戸町国民健康保険税率について  
 ☆全会一致で可決

☆全会一致で承認

○平成21年度青森県上北郡七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
 ☆全会一致で承認

○平成21年度七戸町土地開発公社収支決算の報告について  
 ☆全会一致で承認

☆不採択

○アメリカ産牛肉の輸入条件撤廃・緩和に反対する陳情書  
 ☆全会一致で採択

○りんご果汁・りんご加工品の原料産地表示の義務づけを求める陳情書  
 ☆全会一致で採択

## 諮問

○人権擁護委員の候補者に関する新田チカ氏を推薦することについて  
 ☆全会一致で承認

## 発議

○アメリカ産牛肉の輸入条件撤廃・緩和に反対する意見書（案）の提出について  
 ☆全会一致で可決

○「後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を求める意見書」の提出を求める陳情書  
 ☆全会一致で可決

○りんご果汁・りんご加工品の原料産地表示の義務づけを求める意見書（案）の提出について  
 ☆全会一致で可決

## 陳情

○「後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を求める意見書」の提出を求める陳情書  
 ☆全会一致で可決

- 例の一部改正について（民事裁判に係る和解について）
- 平成21年度一般会計補正予算（第6号）
- 平成21年度一般会計補正予算（第7号）
- 平成21年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 平成21年度老人保健特別会計補正予算（第4号）
- 平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 平成21年度介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 平成21年度公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 平成21年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成21年度水道事業会計補正予算（第5号）

自治体国際化協会の任用規則を給料から報酬・費用弁償に変更したことに伴い、

2議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正が行われたことに伴い、

七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部改正

# 平成22年度6月補正予算

区 分	補 正 額 →	予 算 総 額
一 般 会 計 (第1号)	1億4,900万0千円 →	97億1,500万0千円
特 別 会 計	国民健康保険(第1号)	1億2,235万7千円 → 24億2,698万5千円
	後期高齢者医療(第1号)	52万1千円 → 3億1,341万5千円
	介護保険(第1号)	△77万0千円 → 19億962万0千円
	介護サービス事業(第1号)	11万6千円 → 1,255万9千円
	公共下水道事業(第1号)	160万1千円 → 4億2,563万3千円
	農業集落排水事業(第1号)	7万9千円 → 5,860万9千円

※ ( ) 内の号数は、補正予算の回数を表します。

臨時議会  
平成22年7月12日

○平成22年度一般会計補正  
予算(第2号)

5494千円を追加し、  
総額を97億2千494千円

次世代電気バス購入に係  
る随意契約について締結す  
るためのものです。  
☆全会一致で可決

○物品納入契約の締結につ  
いて

とするものです。  
☆全会一致で可決



上：停車位置検査の様子  
中：E-5系先頭車両  
下：見学者で込み合うホームの様子

新型高速新幹線車両E-5系見学会  
(平成22年6月17日撮影)

## 一般質問



佐々木 寿夫 議員

## 議員

【七戸町立七戸幼稚園について】

最初に七戸町立七戸幼稚園については5点伺います。

1点目は、現在、教育の町七戸を支えてきた貴重な幼稚園で、その役割は、ますます

重要になっていきます。

七戸幼稚園の必要性について町当局の考えを伺いたい。

2点目は、幼稚園の設置場所は、旧七戸地区市街地の保健センターが適当と思うが、町当局の考えを伺いたい。3点目は、長期休業期間中における預かり保育の拡充について考えを伺いたい。4点目は、設置場所に適当と思われる保健センターは改修工事によって、幼稚園設置基準を満たすことができるのか。また、その経費及び改修期間はどれくらいか伺いたい。5点目は、文化交流センターへの移転問題も含めた今後の幼稚園に対する保護者の考え、要望等について伺いたい。

【国民健康保険税について】

国民健康保険税について3点伺います。「医療から排除される町民を出さない」これは、国民健康保険法の趣旨です。しかしながら、経済状況の悪化に伴い、国民健康保険特別会計の保険料収入は毎年減少傾向にあり、収入未済額が増加しております。「リストラ」「自己破

産」「前年度より3割以上減収の世帯」に対して、現行の減額、減免以上の減免措置

ができないか伺いたい。また、「世帯別平等割額」を一世代当たり1万円引き下げることとはできないか伺いたい。さらには、このような減免措置を含めた国民健康保険特別会計の今後の見通しについて伺いたい。

【パワーハラスメントについて】

「パワーハラスメント」について問題意識を持ち、対策を立てる必要があると思うが町当局の考えと「七戸町職員の懲戒処分」の基準に関する要綱」にパワーハラスメントを加えることについて考えを伺いたい。

### 存続及び設置場所は検討委員会で

#### 教育長

教育基本法が改正され、幼稚園の役割が改めて大事であることが確認されました。入園者が減少している状況から、学校教育法の改正による位置づけ、町幼稚園運営審議会における保育

に欠けない子ども場の確保等により、継続運営を要望されてまいりました。七戸幼稚園の存続並びに設置

場所につきましては、検討委員会を設置し、これまで2回の検討委員会が開催され、意見を教育委員会に諮ったうえで、方向性を出したいと考えています。次に、預かり保育の拡充についてですが、夏休みや冬休みの長期間休業時における保育にしましては、今後、保護者からの要望があった場合、その対応について考えていかなければならない問題と認識しております。今回の緊急避難的移転に関し、保護者間の説明会は4回開催し、その他に保護者から提出された独自のアンケート調査結果、検討委員会に提出された保護者代表からの要望書、いずれもその内容は「七戸幼稚園の存続」と「七戸保健センター」への移転を強く要望しているところであります。

### 国保会計基盤の安定を図る

#### 町長

保健センターは、幼稚園設置基準における施設設備等の基準面積において保育室、遊戯室、運動場の面積とも基準を満たしており、経費見積りは、工事費、設計費、工事監理費を含め約2200万円となっており、改修期間は設計、工事含め、約4ヶ月と見込んでおります。

リストラ等に係る減免につきましましては、本定例会上の国民健康保険税条例の一部を改正する条例において、自己の意思に反して離職された方について、負担軽減を講ずることとされており、軽減期間中は失業からその翌年度末迄の期間とされ、前年の給与所得の100分の30として算定して軽減するものです。次に減免措置の新設につきましましては、自己破産しても税金等の支払義務に変わりなく、税を支払っていく能力のいかによって減免されるというところで、画一的に減免

## 七戸幼稚園の必要性・設置場所について

### 改修費2千2百万円

#### 学務課長

規定を設けることは、現行法のもとでは、適当でないと考えます。次に、世帯別平等割額の引き下げについてであります。国保税の引き下げについては、医療費が減少する場合には限られており、理由もなく引き下げをした場合は、国等からの財政支援が減額されることとなるので、保険税一律減額については、現状の医療費動向等から実施すべきでないと考えます。国保会計の今後については、非常に予断を許さない状況と推測されます。滞納の解消、納税相談はもとより、特定健康診査及び保健指導等による医療費の軽減対策の強化を図り、財政調整基金の積み立て等により国保会計基盤の安定を図る所存でございます。次に、パワーハラスメントを要綱に規定することにつきましては、他のハラスメントと同様に基準の設定が困難であります。が、他自治体の条例等を勘案しながら要綱の改正に向け検討してまいりたいと考えております。

# 七戸幼稚園 移転問題について

議 員

【七戸幼稚園の移転問題について】

七戸幼稚園の移転問題について次の3点について伺います。まず、耐震度調査の結果、一時的に文化交流センターへの移転決定に至

盛田 恵津子 議員



る経緯及び計画について。移転に際し、保護者との十分な話し合いがなされ、理解を得たうえでの移転計画であるのか。また、今後の七戸幼稚園についてですが、なくてはならない歴史ある、町民の誇りでもある七戸幼稚園は存続すべきであり、速やかに安全で安心して学べる幼稚園を作らなければならぬと思います。さらに、保護者は今回の移転は一時的であり、町なかにある保健センターへの移転を希望しております。その際、大事なことは近隣の住民への説明はもちろん、全ての方の賛同・理解を得なければならぬと思います。今後の計画について伺います。

【柏葉公園のモミの木について】

柏葉公園のモミの木についてですが、町民の心のよりどころであり、町のシンボリック的存在であるモミの木が、倒木の危険性が高いことから、町では補強保護をし、延命措置を考えているようですが、安全第一に考え根本の上部で切断するの

もやむなしと考えます。モミの木があったことを案内板で紹介し、その後、新しい木を植え、そこから歴史を作ってほしいと思いますが、今後の対策について伺います。

【新幹線開業イベントの効果等について】

新幹線開業イベントの効果等についてですが、産直施設オープン等、駅周辺でのイベントは盛んですが、市街地、町なかへの誘客、集客の効果はどの程度あったのか。また、開業後も波状的に七戸をPRすべきであり継続したイベントの実施が必要と思われませんが、開業後のイベント計画について伺います。さらに、町づくりに関して、若い後継者の皆さんと対話の場を設ける考えはないか伺います。

【子ども手当について】

子ども手当についてですが、全国的に保育料、給食費の滞納額が増加しているなかで、七戸町の滞納状況について伺います。また、払う人と払わない人がいるというところに不公平感があ

り、その解消策として子ども手当で滞納額の整理、解消の考えはないか伺います。

移転先決定後は住民の理解が必要

教育長

七戸幼稚園の緊急の措置として、速やかに文化交流センターに移転させる案をとり、4回の保護者説明会を開催し、保護者の理解協力により同意を得られたことから、改修工事を実施し完成後速やかに保護者全員に対する現地説明会を開催し6月21日の移転を予定しております。七戸幼稚園の今後のあり方につきまして、検討委員会を設置し、意見の報告がなされたところであり、早急に教育委員会に諮り、方向性を出したいと考えております。次に、移転先が決定してからの地域の方々への対応については、大変重要なことと認識し説明会の開催、広報活動等により地域の方々へ誠心誠意対応してまいります。

モミの木の切断は安全第一に

町長

七戸地区住民の心のよりどころであるモミの木の切断に関する経過につきまして、ゴールデンウィーク期間中、危険回避のためバリアード等を設置し応急対応してまいりましたが、樹齢400年を超えている老木であることから、樹木医からの意見をいただき、樹形、腐朽箇所等の補強対策を含め、総合的な視点から切断する部位について協議しました。補強方法、樹勢を維持するための処置及び費用などについての解答をまって、安全第一に十分検討し最終的に判断いたします。町民の皆様への説明はもちろんのこと、しかるべき対策をとりたいと考えております。次に、新幹線開業イベントについてですが、しちのへ産直七彩館のオープンイベントを皮切りし、各種イベントを開催し、町なかでは歴史情緒溢れる七戸の魅力是第一回七戸ひなまつり、七戸つづじまつり観光ツアー、若駒商人隊による店頭幕設置等、町なかへの誘客、集客の仕掛け作りで展開してまいります。開業後のイベントにつきましては、乗降客一万人記念イベント、開業一周年イベント等予定しており、関係機関等のご協力をいただきながら連携して波状的に進めてまいります。また、今後の町づくりに際しては、若い力との連携・支援を図りながら活性化対策を進めてまいります。次に、保育料と給食費の滞納額についてですが、給食費につきましては、幼稚園、各小中学校ともに滞納額はありませんが、保育料につきましては、延べ35名、約508万円と滞納額が多額となっております。公平性、保育園の運営に影響することですので、対策として文書催告、分割納付相談、児童手当等の支給日納付等徴収の確保に努めてまいりました。子ども手当の支給につきましてと同様の相談を実施し、滞納額の解消に努めてまいります。

瀬川 左一 議員



# 我が町の家畜伝染病対策を問う

議員

つつじ祭りも無事終了し、道路が渋滞するほど多くの人を訪れましたが、一番花の綺麗な時期に長雨・低温が続く開花時期がずれ、まつり開催期間の延長を余儀なくされたことは残念に思います。さて、現在宮崎県において、家畜伝染病の一種「口蹄疫」が発症し、全国的に恐ろしいパニックが起きておりますが、現時点では終息方向にあり全国への感染の広まりはなさそうだと思いますが、まだまだ油断はできません。我が町も今回の被害の中心地となつた宮崎県都農町とよく似た「畜産の町」であります。町民の皆様もテレビニュースなどの報道を受け、ただ心が引き締められる思いでいることでしょうか。今、この世界的な不況の中、東北新幹線七戸十和田駅開業を控え希望に燃えているとき、我が町に、もしもこのような事態が起こつたならと不安でたまらなくなりました。そこで、我が町では、家畜伝染病予防に対してど

のような対策をとっているのかお尋ねします。

1点目は、今回の口蹄疫について町はどのような予防対策を実施しているのか伺います。

2点目は、あつてはならないことですが、現在我が町には、口蹄疫に感染する可能性のある偶蹄類、すなわち牛・豚・山羊・羊はどれくらい飼養されているのか伺いたい。これは、町の人たちに今回の事態の重要性を理解してもらうためにお尋ねするものです。

また、家畜伝染病は、口蹄疫だけではなく、以前から心配されている強毒性の鳥インフルエンザ、豚コレラ、馬バラチフスなど、大流行の危険がある伝染病が他にもあることから、これらについてもどのような予防対策をしているのか伺いたい。私も家畜農家の一人として、宮崎県からの連日の報道を見るにつけ、現場はおそらく戦場・生き地獄のようなものと推察いたします。畜産農家の方々は精神面において大変な苦痛を

感じ、この現実から立ち直ることもままならぬ状況だと察し、牛と接触している者の立場から考えると非常に心が痛みます。今回の口蹄疫問題は、宮崎県のみならず全国の畜産業に与えた影響は計り知れないものがあります。そこで要望ですが、幸い、我が町には、国の研究機関として「家畜改良センター奥羽牧場」、「動物家畜衛生研究所」があり、そして、「青森県家畜市場」、「七戸畜産農業協同組合」

があり県下一の畜産業の中心地であります。家畜伝染病予防対策に関しては、国の徹底した予防対策はもとより、地元にある家畜に関する国・県の研究機関などからの伝染病に関する情報収集に努め、予防体制をより万全なものとしていただくことを切に要望いたします。

## 情報収集に努め畜産農家への周知徹底を図る

町長

昨今、日本中を騒がせている口蹄疫に係る町の対策

については家畜関係者はもちろんのこと多くの町民が口蹄疫に感染すれば町経済及び地域経済が壊滅的な状況になるという認識にたち、そのことを踏まえ、町では、牛・豚を飼養する畜産農家等に家畜衛生情報を作成し、5月21日に第1号、5月25日に第2号、5月27日に第3号と情報提供をし、今後

も口蹄疫が終息、あるいは安全宣言がなされるまで情報提供を続けてまいります。一方、5月27日に七戸町口蹄疫予防対策会議を開催し、全畜産農家107戸への消石灰の支給を決定し、即日通知を実施し、防疫対策の一助といたしました。なお、その経費につきましては、予備費を充当し対応することといたしました。

2点目ですが、口蹄疫となりうる家畜は、我が町に平成22年2月1日現在、肉牛95戸・7759頭、乳牛3戸・163頭、そして豚9戸・2545頭の合計で107戸・10467頭となつております。次に口蹄疫以外にも心配されます、

強毒性鳥インフルエンザ、豚コレラ及び馬バラチフスなどの防疫体制、予防体制ですが、豚コレラは2007年4月から国際獣疫事務局よりワクチン接種を要しない国、いわゆる洗浄国に認められております。また、馬バラチフスにつきましては、有効なワクチンが無い

ため、飼育環境の消毒を基本とした的確な防疫体制と動物衛生研究所及び家畜衛生保健所等の専門機関からの伝染病に関する情報収集に努め、町内の畜産農家への周知徹底に努めてまいります。なお、昨日の報道によりますます口蹄疫感染が都市へ飛び火したとのことです。一時は終息して流通を解除した宮崎県の地区もあつたようですが、まだまだ予断を許さない状況にあります。このような事態を踏まえ、当町においても消石灰の配付、必要であれば足の消毒液などの配付も視野に入れながら慎重に対応してまいります。

# 農業委員会における個人情報の保護について

議員

情報公開、個人情報保護の観点から、実施機関の立場にある人には非常にデリケートで難しい問題であります、この度は特に農業委員会における個人情報の保護について伺いたい。

三上 正二 議員



公共事業の削減等により大方の地方経済は一次産業をベースに公共事業に頼らざるを得ない状況にあります。我が町も兼業農家で生計を立てている現状にあり不況下の中で事業縮小、倒産でリストラや解雇に遭い、再就職先も見つからず、事業者を含め、農家も先祖代々受け継いできた土地や農地を処分しなければならぬ場合もあります。そういう立場の人は、できるならば「人に知られたくない」心境にあると察します。さて、農地の番人、農家の味方である農業委員会においては、農地売買すべての許可制を執っていることから、その対応については慎重でなければなりません。七戸町情報公開条例第3条には、実施機関の責務として、実施機関は町民の公文書の開示を求める権利が十分尊重されるように、この条例を解釈し、運用しなければならぬ。この場合において、実施機関は個人の秘密、その他の通常他人に知られたくない個人に関する情報が

みだりに開示されることのないよう最大の配慮をしなければならぬとあります。また、国の個人情報保護法第1条では、個人情報の適正な取り扱いに関し、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の重要性を配慮しつつ、個人の権利、利益を保護することを目的とするであります。第3条の基本理念では、個人情報とは、個人の人格尊重の理念のもとに慎重に取り扱われるべきものであることと鑑み、その適正な取り扱いが図られなければならないこととなっております。さらに第5条において地方公共団体の責務では、この法律の趣旨にのっとり、その地方公共団体の区域の特性に応じて、個人情報の適正な取り扱いを確保するため必要な施策を策定しこれを実施する責務を有すると

なっております。1月の農業委員会では、傍聴者がいるにもかかわらず、数名の個人名や地番等、内容まですべて読み上げられたそうです。私は、個人情報の保護の観点から農業委員会の指導機関である県農業会議に問い合わせた結果、そのやり方は常識的には考えられないとのことでした。その後、2月上旬に開催された県下農業委員会事務局長会議にて個人名等の公表を差し控える旨の指導があったと聞いております。その指導により、3月の農業委員会では、個人名、地番等が黒く塗りつぶされて開催されたことは、当然の措置であります。しかし、問題は1月の農業委員会傍聴者がいるにも関わらず公開すべきではない情報の公開がなされたその傍聴者に対し、何らの対処がなされていなかったことでもあります。農業委員、特に農業委員会会長はいち早く情報を知らしめる立場にあり、委員または会長から個人の情報が漏洩した場合、個人情報の保護という観点

からどのように対処するか農業委員会会長の見解を伺いたい。

## 個人情報に配慮した総会運営

### 農業委員会会長

町の情報公開条例により、農業委員会の公文書の開示請求があった場合、条例の趣旨に従い、個人に関する情報がみだりに開示されることのないようにしなければならぬとあり、個人情報に関する部分については、黒く塗りつぶす等して開示する等、その方法について配慮することは大変重要なことと認識しております。しかしながら、合併前からその時点までに開催された農業委員会総会では誰々さんから誰々さんへの土地の流れがありますという説明の仕方です。個人名等を読み上げ説明の際は、録音機を停止し休憩という措置を取って対処して参りました。1月の農業委員会総会の際、1名の傍聴者があり、その時に個人名が公表されたことに対し、この措置が個人情報の保護に触れるのではないかという点につきましては、2月開催の農業委員会事務局長会議において、県農業会議より、今後の対応として個人情報の保護の観点から個人名等を読み上げない旨の指導がありました。それを受け、2月以降開催の農業委員会総会においては個人名等の公表は差し控えております。最後に今年1月の総会には、傍聴人がありましたが、従来の総会運営と同様に、個人名の出てくる議案の説明は、休憩中に行って参りました。しかし、2月以降開催の農業委員会総会からは、県農業会議の指導により、議案審議の経過をすべて議事録に残すことになりましたので、議案の説明と質疑に当たっては個人名を出さないよう努力しております。今後とも、傍聴人のいるいかに関わらず、個人情報の保護に配慮した総会運営に努めてまいります。



附田 俊仁 議員

## 議員

いよいよ駅開業一番電車に向けたカウントダウンが始まり、その機運は全県で一気に盛り上がりを見せ、我が七戸町の受け入れ態勢も肅々と進められ、引き続き鋭意邁進を願うところで、今後の七戸町発展の一翼を担う道の駅の運営について伺いたい。まず、公設民営の道の駅を管理運営す

# 七彩館の販売及び利用状況と今後の事業展開について

る株式会社七戸物産協会は、その管理業務計画書の中で「経営感覚を備えた道の駅構築による独自性の発揮」、「地域の良さを再認識し、元気の源となる組織運営を目指す」等の基本方針をたてておりますが、先般、華々しく開業した七彩館の品揃え及び施設の利用状況は、この基本方針とかけ離れた状況といわざるを得ません。多数のお客様が訪れる七彩館の管理販売体制と現在の販売状況及び利用状況を伺いたい。

最後に、要望として、七彩館正面向かって左側のスペースについてですが、前の議会においては団体客の受け入れ及び食事の提供場所として活用したい旨の説明がありました。平日のせいかもしれません。非常に閑散とした七彩館のデッドスペース、要は使われていない空間となっており、その有効活用について再度ご検討願ひ、財布のひもが緩むような施設づくりをしていただき新幹線の利用客を道の駅に誘導する、そのような運営をしていただくよう要望いたします。

## 豊富な品揃えの産直施設を目指したい

### 町長

4月24日にオープンした七彩館の販売額は、5月末迄で3840万6千円となっており、物産館等を含めた道の駅全体では、4月5月の販売額が1億2180万円、利用者数15万6千人と販売額、利用者数とも前年度を上回り、順調に推移しております。

次に、冬期間の品揃えについてですが、1月～3月にかけて、葉野菜の出荷が極端に少なくなることから、根野菜中心の販売となっており十分な品揃えが出来ず、その対応策として葉野菜の出荷が可能な地域、産地との商品の交流、連携のため物産協会において千葉県の道の駅との連携について状況調査に向くこととなっております。さらに、冬の農業の推進の観点から施設整備に係る県補助を活用し、町として補助の上乗せを実施し、施設農業の推進を図りながら、その結果として道の駅に対する品揃えの強化へと結びつけたいと思っております。さらには、ローズカントリーのハウスの活用につきまして、現在、十和田おいらせ農協ヘリンドウ及び野菜の育苗に2棟貸し出ししておりますが、通年使用していかないことから、その有効活用について農協と協議をし了解を得ております。ハウス内の棚等の設置物などの課題はありますが、使用可能な範囲で

の有効活用を図ってまいります。販売額及び利用者数の増加とともに、施設も拡張され、その分、維持費もかさんでおります。手放しで喜ぶにはほど遠いと思っております。色々な連携を図りながら、とにかく万全な品揃えと商品の迅速な補給などに徹底した配慮を施し、売側の意欲をお客様に伝え、お客様の財布のひもを緩ませるような努力について、物産協会及び産直友の会役員の方々に申し入れるとともに、「いついっても多彩な品物が豊富にある」「産直施設を目指し、地元を含め広く、またこれまでに以上で支持されるような道の駅にしていきたい」と思っておりますので、ご指導方お願いいたします。今後の事業展開であります。七彩館は現在、200人の産直友の会会員が野菜や加工品の出荷をしておりますが、6月までには待機者全てを含め230人という出荷体制強化が図られます。管理体制及び販売体制につきましては、オープン後、私も見て非常に残念なことに、欠品が見受けられ、棚の配列についても余裕がありません。4月オープンというスケジュールにあわせ、当然、品物があまりない時期というのは前々から予測できたにもかかわらず、準備がなされていなかったことは本当に残念に思っております。今一度、物を売るというところについての努力を促すとともに、強く申し入れをしております。端境期における品物対策につきましても、町にないもの、それは当然、一般商品ではなくて、どここのだれだれがつくったという、産直の本筋を間違わないようにして、産地との連携を強くしていくこと、さらには、町にないような果物、あるいは一部海産物なども取り揃えることで、今までの範囲より更に広く集め、「いついっても多彩な品物が豊富にある産直」を目指すことを最重要課題として位置づけ、今後の事業を展開してまいりたいと思っております。





ゆうきの里づくり施設前で説明を受ける議員



ビデオを見ながら環境リサイクルの説明を受ける様子



道の駅東和にて(株)G N Sの説明を受ける様子



えごま畑の前で説明を受ける様子



道の駅友愛の森工芸館で挨拶をする田中議長

## 議員研修視察にて

平成22年5月27日から28日の2日間、福島県二本松市並びに栃木県那須町を視察してまいりました。

1日目は、二本松市の岳温泉旅館組合における環境リサイクル事業の視察です。温泉旅館から出る生ゴミを堆肥にし、有機無農薬野菜を生産、旅館では有機野菜を使用した献立を提供する事業実施により年間2百万円の経費節減が実現化されているそうです。次に、阿武隈山麓グリーンファーム並びに(株)G N Sにおいては、環境保全型農業として、食の安全・安心を考えた穀類食品等を販売先の必要量に応じた穀類の作付けを実施し、生産者から全生産品を購入し、農家収入の安定にも貢献している事業を視察しました。

2日目は、日本有数の観光地である栃木県那須町の道の駅「那須高原友愛の森」を視察しました。総面積約3万㎡の敷地に、観光交流センター、アグリ情報館、ギャラリー付キトイレ、直売所、ふるさと物産センター、工芸館、石舞台、彫刻の広場、レストラン等、多種多様な施設を那須未来(株)へ管理運営委託し、那須町全体の年間観光客入込数約5百万人の約10%、年間55万人の受け皿としてさらなる事業展開を目指しているそうです。

# 委員会の動き

## ◎文教厚生常任委員会

開催日 平成22年5月31日  
案件 ①七戸幼稚園について  
②文化財保護について

内容 ③平成22年度各課事務事業計画について  
七戸幼稚園、文化財保護について担当課長の説明を受け、その後、各課長より22年度の主要な事務事業計画について説明を受け協議した。

開催日 平成22年7月6日

案件 ①学校訪問について(天間館中学校・榎林中学校・七戸小学校・天間西小学校)

内容 各学校を訪問し、教育方針や学校、生徒の様子などの説明を受け、授業を視察した。

開催日 平成22年7月15日

案件 ①学校訪問について(天間東小学校・城南小学校・七戸中学校・七戸幼稚園)

内容 各学校を訪問し、教育方針や学校、生徒の様子などの説明を受け、授業を視察した。

## ◎建設産業常任委員会

開催日 平成22年5月21日  
案件 ①平成22年度各課事務事業計画について  
②滞納状況について(建設課・上下水道課)

内容 各課長より22年度の主要な事務事業計画、また、建設課及び上下水道課より使用料滞納状況について説明を受け協議した。

## ◎総務企画常任委員会

開催日 平成22年5月25日  
案件 ①平成22年度各課事務事業計画について  
②平成21年度の徴収見込みについて(税務課)

内容 各課長より22年度の主要な事務事業計画、また、税務課長より21年度の税徴収見込みについて説明を受け協議した。

## ◎議会運営委員会

開催日 平成22年6月2日  
案件 ①定例会の会期日程について  
・ 提出議案について  
・ 一般質問通告書について

内容 総務課長、企画財政課長から提出議案等の説明を受けた後、会期日程、陳情書について審議した。

開催日 平成22年6月10日

案件 ①陳情書の取り扱いについて  
内容 陳情書三件の取り扱いについて審議した。

## ◎議会広報編集特別委員会

開催日 平成22年7月12日・20日  
案件 ①議会広報について  
内容 8月発行の議会だよりの校正等を行った。

## 県下町村議会議員研修会

7月14日、県町村議会議長会主催の研修会が開催されました。これは、毎年町村議員を対象に行われている研修会です。今年も講師に政治アナリストの伊藤惇夫氏をお迎えし、「今後の政局・政治展望」と題して講演いただきました。

## 中部上北議会協議会第39回定期総会 並びに議員研修会

去る、5月7日東北町コミュニティセンターにおいて中部上北議会協議会総会並びに議員研修会が行われました。総会には、工藤県議会議員、七戸・東北町両町長の出席をいただき、地元東北町長から歓迎の挨拶、工藤県議会議員から祝辞をいただいた後、総会へと進み報告1件、議案5件、選任1件について慎重に審議され、すべて原案のとおり可決されました。総会終了後研修会に入り、八戸大学教授の内海隆氏を講師にお迎えし、「地域活性化のビタミン」と題して講演いただきました。

## 編集後記

サッカーワールドカップ、手に汗を握りテレビにしがみつく、だがもう一つ興奮しきれない。中々点数が入らないからではないかと思っただ。

### 議会広報編集特別委員会

- 委員長 附田俊仁
- 副委員長 松本祐一
- 委員 盛田恵津子
- 天間章八
- 佐々木寿夫

数的優位で守備をかため相手の攻撃をしっかりとチェックし、少ないチャンスをものにする戦法に原因がある。

議会広報も、誤字、脱字、数字、文章のまちがいはな

いか、委員の目でしっかりとチェックしている。

しかし、町民目線で見た時、町民の関心とズレたり分かりやすさに欠けたりしているところがないか、今回もこのような点を工夫して、町民に届けたい。(佐々木)